

5月14日(日)は松伏町長選挙の投票日です <投票時間:午前7時~午後8時>

問合せ:選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

平成29年6月1日任期満了に伴う松伏町長選挙が行われます。

■投票できる方

平成11年5月15日までに生まれた方で、平成29年2月8日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方

■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

■期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間/5月10日(水)~13日(土)

時 間/午前8時30分~午後8時

場 所/役場第二庁舎3階 301会議室

持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要ありません。)

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張等で投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時/5月14日(日)午後8時50分~

場 所/松伏第二小学校体育館

※会場の都合により、入場者数は100名までです。



■投票・開票速報

町ホームページ及びテレホンサービス(☎0180-994-131)で確認できます。

【投票速報】5月14日(日)午前9時頃~

【開票速報】5月14日(日)午後10時10分頃~

※テレホンサービスについては、時間帯により内容更新のため途中で切れることがあります。

宿泊費の一部助成を利用して新緑の新潟県湯沢町へ!

問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。新緑の季節、登山やトレッキングなどを湯沢町で楽しみませんか?

■対象/指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

■助成額/大人(中学生以上) 2,000円 子ども(小学生以下) 1,000円
※1人1年度1回まで

■申請方法/申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。*申請書は1世帯につき1枚となります。



▲大源太湖

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町のホームページからも確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

